

<要約筆記者の派遣にあたってのお願い>

【手書きノートテイクの場合】

- (1) 当日、使用される資料を筆記者の人数分、事前にご送付願います。
 - ※ その他参考になる資料がございましたら添付願います。
 - (例) プログラム、司会者原稿、講演原稿、講演で使用するパワーポイント、会場見取り図等。
 - 尚、通訳終了後資料は現場にてお返し致します。
 - 通訳上知り得た情報は他言しない義務(守秘義務)があります。
- (2) 当日、要約筆記をするため、対象者と要約筆記者が並んで座れるような机を用意して下さい。
対象者と相談して、見やすい位置をご用意頂ければ幸いです。
- (3) 当日の筆記開始前に打合せの時間を設定してお知らせ下さい。待合せ時間の目安は開始15分前です。

当センターから派遣される要約筆記者は全国統一要約筆記者認定試験に合格し、川崎市に登録している方々で、様々な研修を積んできておりますが、現在は当事者の社会活動における通訳を中心に行うものとなっております。講演・研修等におきましては、それらの通訳とはまた違った専門知識を必要とするので、正確な聞き取りに大変神経を使います。

要約筆記は「聞いて」「まとめて」「書いて」伝える情報保障であり、話し言葉と書き言葉ではスピードの差が大きいため、大変負担が大きい作業です。

ノートテイクの場合は2～3人で行います。

事前資料の送付・打合せは、筆記者の負担を軽減すると同時に筆記の正確さを高める事になり、非常に大切な事です。

依頼のご意向の成果を上げるためにも是非ともご協力のほどお願い致します。

<参考> 要約筆記に必要な物品について(手書きノートテイク)

手書きノートテイクに必要な物品を以下ご紹介いたします。ご準備をお願い致します
＝ご不明の点は遠慮なくご相談下さい＝

①	水性サインペン 黒 または ゲルインクボールペン(1.0mm) 黒	2～4本
②	表面がツルツルした紙で綴じていないもの (A4サイズ) 例 1. アート紙(折込広告等に使用されている紙。片面が白色。) 例 2. ノートテイク専用紙 ※全国要約筆記問題研究会にて取り扱っております。 注文 FAXNo. 052-218-9120 1㍻(100枚入り)、¥540 全要研 URL : http://www.normanet.ne.jp/~zenyoken/ ★ご連絡いただければ、こちらからお送り致します。★	100枚位

<資料送付の宛先・問い合わせ>

社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会 川崎市聴覚障害者情報文化センター
〒211-0037 神奈川県川崎市中原区井田三舞町14-16

TEL 044-798-8800 FAX 044-798-8803